

4 豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくり

生産年齢人口の減少に伴い、様々な業種において人手不足が一層深刻化するとともに、共働き世帯の増加などにより、地域コミュニティや社会貢献活動などの担い手不足が顕在化していくことが見込まれています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として進んだテレワークをはじめとした多様な働き方のニーズは高い一方で、コロナ後の揺り戻しの動きが見られるほか、中小企業等では導入が依然として十分に進んでいない状況にあります。

こうした中、働く人が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるようにすることで、県民一人一人が豊かな時間を過ごし、地域社会において複数の役割を果たすことができる環境づくりが求められています。

そのため、テレワークを活用した働き方の推進や休み方改革、男性の育児休業取得支援など、ワーク・ライフ・バランスの普及拡大に向けた取組に加え、カスタマーハラスメントの防止など、安心して働ける職場環境の実現に向けた取組が必要です。

こうした取組により、豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくりを進めていきます。

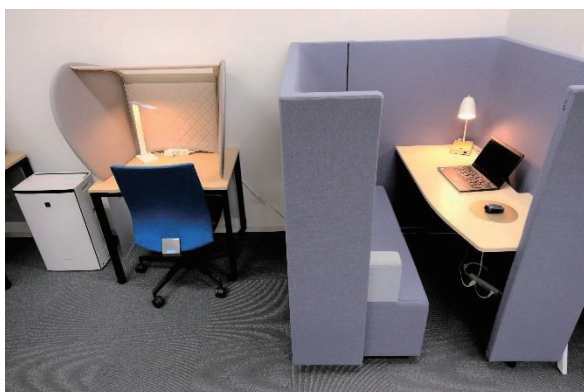
1 テレワークを活用した働き方の促進

本県の調査によると、本県では企業規模が小さいほどテレワークが進んでおらず、中小企業におけるテレワークの導入状況は、コロナ禍を契機として全産業で実施率が増加したものの、近年は揺り戻しの動きが見られます。

本県では、2021年3月に、2023年度までの3か年の取組をまとめた「あいちテレワーク推進アクションプラン」を策定し、県内企業におけるテレワークの導入・定着に向けた取組を推進してきました。2023年の調査では、県内中小企業のテレワーク導入率は21.4%と、プランの目標値（30%）を依然として下回っていました。そのため、2024年3月には、アクションプランの計画期間を2025年度まで延長するとともに、新たに副業・兼業、転職なき移住や二地域居住など、新たな働き方、暮らし方への志向の高まりも踏まえた内容に見直しを行いました。

また、テレワーク導入支援策として、本県では、2021年4月に設置した「あいちテレワークサポートセンター」において、導入相談や機器操作体験、専門アドバイザー派遣、テレワークセミナーの開催による情報発信などをワンストップで実施しています。本センターでは、テレワーク体験ブースも用意し、県内企業への早期導入促進を図っています（図表2-1-4-1）。

図表2-1-4-1 あいちテレワークサポートセンターにおけるテレワーク体験ブース



2 ワーク・ライフ・バランスのさらなる普及拡大

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

転職市場の拡大や共働き世帯の増加など、労働市場を取り巻く環境に変化が生じる中、長時間労働は、企業にとって優秀な人材の確保等に悪影響を及ぼすほか、労働者にとっても育児・介護等と仕事の両立を困難にし、心身の疲労回復を阻害するなど、多大な損失をもたらします。

本県では、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、本県や労働団体、経済団体、行政機関等で構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」において、2021年3月に「あいちワーク・ライフ・バランス行動計画 2021-2025」を策定し、官民が一体となった取組を進めています。

2013年度からは「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」を展開しており、2025年度は「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動 2025」として、多様で柔軟な働き方の推進や、年次有給休暇などを取得しやすい職場環境づくり、時間外労働の削減など8つの取組を呼びかけるとともに、運動に賛同する事業所を募集し、延べ47,181事業所から賛同を得ました（図表2-1-4-2）。

また、11月第3水曜日を県内一斉ノー残業デーとするとともに、「ノー残業デーマーク」などの社内活用グッズの周知等を行うなど、企業のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を支援しています（図表2-1-4-3）。

図表2-1-4-2
「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動 2025」
賛同事業所マーク



図表2-1-4-3 ノー残業デーマーク



(2) 愛知県「休み方改革」プロジェクトの推進

本県では、2023年度から、ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域経済の活性化をめざし、愛知県「休み方改革」プロジェクトに取り組んでいます（図表2-1-4-4）。

このプロジェクトでは、11月27日の「あいち県民の日」及び「あいちウィーク」（11月21日～27日）等の機運醸成やイベントの開催等を通じて、家族と子どもと一緒に過ごすことができる環境づくりを行っています。また、有給休暇取得に積極的な中小企業を奨励する休み方改革マイスター企業認定制度の推進、勤務間インターバル制度の普及促進などにより、休暇を取得しやすい職場環境づくりを行っています。

さらに、「あいちウィーク」期間中の平日1日を学校休業日とする「県民の日学校ホリデー」や、保護者と平日に校外で体験や探究の学び・活動を行うことができる「ラーケーションの日」の推進など、家族と子どもと一緒に過ごせる仕組みづくりに取り組んでいます。加えて、混雑を回避した旅行を促す「あいちスキ旅キャンペーン」などを通じて、平日や閑散期への観光需要のシフトを呼びかけています。

このほか、本県では、この「休み方改革」を推進する運動を「愛知県『休み方改革』イニシアチブ」と名付け、県民及び県内企業・団体に働きかけ、地域が一体となって推進しており、今後は国民運動として全国に展開することをめざしています。

2023年6月には、知事がリーダーを務める全国知事会「休み方改革プロジェクトチーム」において、子どもと家族と一緒に休める環境や仕組みづくりなどの提言を取りまとめ、国の関係省庁や経済・労働団体、教育団体、観光団体など、全体で20団体以上に幅広く要請活動を行うとともに、全国知事会議などにおいて、本県の先行的な取組を共有してきました。これにより、本県が全国に先駆けて導入したラーケーションの日は、全国複数の自治体で実施されるなど、「休み方改革」の取組は全国へ拡大しています。

また、こうした愛知県「休み方改革」プロジェクトの取組が評価され、2024年度にはツーリズムEXPOジャパン実行委員会（日本政府観光局など）が実施する「ジャパン・ツーリズム・アワード」において、最高賞となる国土交通大臣賞を受賞しました。

さらに、2025年9月には、「ツーリズムEXPOジャパン2025 愛知・中部北陸」において、「休み方改革」シンポジウムを開催し、観光業界と一緒に「休み方改革」に取り組んでいくことの重要性について認識を共有しました。

今後も、国や他の自治体、経済界、労働界、教育界などと幅広く連携を図りながら、愛知発の休み方改革を国民運動として展開することをめざしていきます。

図表2-1-4-4 2025年度 愛知県「休み方改革」プロジェクトの概要

2025年度 愛知県「休み方改革」プロジェクトの概要

①あいち県民の日（11/27）・あいちウィークを契機とした「休み方改革」の推進															
<ul style="list-style-type: none"> ● あいちウィーク（毎年11/21～27）におけるイベント等の開催等 <ul style="list-style-type: none"> ・ あいちウィーク啓発イベント(11/22・23)、県民の日を記念する催し(11/27)の開催 ・ 公の施設の使用料等の減免 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村・民間事業者への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・ あいちウィーク期間中に、県民の日にふさわしい事業（施設の減免等サービス、イベント等）の実施を働きかけ <p style="text-align: right;">【県民文化局】</p>														
②家族と子どもと一緒に過ごせる仕組みづくり															
<ul style="list-style-type: none"> ● 「県民の日学校ホリデー」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「あいちウィーク」期間中の平日1日を学校休業日に指定 ● 「ワーケーションの日」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族の休みにあわせ、子どもが校外での体験・探究の学びを实践 	<p style="text-align: center;">あいちウィーク（2025年）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>11/21(金)</td> <td>22(土)</td> <td>23(日)</td> <td>24(月)</td> <td>25(火)</td> <td>26(水)</td> <td>27(木)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>勤労感謝の日</td> <td>振替休日</td> <td></td> <td></td> <td>県民の日</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">【教育委員会】</p>	11/21(金)	22(土)	23(日)	24(月)	25(火)	26(水)	27(木)			勤労感謝の日	振替休日			県民の日
11/21(金)	22(土)	23(日)	24(月)	25(火)	26(水)	27(木)									
		勤労感謝の日	振替休日			県民の日									
③休暇を取得しやすい職場環境づくり															
<ul style="list-style-type: none"> ● 休み方改革マスター企業認定制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年次有給休暇の取得及び多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を認定し、優遇措置などにより後押し ● 勤務間インターバル制度の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラムの開催等により、県内企業へ勤務間インターバル制度の導入を働きかけ <p style="text-align: right;">【労働局】</p>															
④平日や閑散期への観光需要のシフト															
<ul style="list-style-type: none"> ● 「あいちスキ旅キャンペーン」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS広告の拡充、宿泊予約サイトにおけるキャンペーン特設ページの運営 ● あいち・なごや周遊観光パスポート <ul style="list-style-type: none"> ・ 「あいち・なごや周遊観光パスポート」（販売期間2025年5月26日～2026年1月31日）を継続してプロモーションをし、プレーヤーの促進、平日や閑散期の旅行需要を喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ● ワーケーション促進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ ワーケーション客の受け入れを検討する地域に対し、プロモーション面の支援を実施 ● ガイドツアー等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「あいちウィーク」期間中に、県内各地の魅力を発見し、理解を深めるガイドツアー等を実施 <p style="text-align: right;">【観光コンベンション局】</p>														
⑤地域が一体となった「休み方改革」の推進															
<ul style="list-style-type: none"> ● 愛知県「休み方改革」イニシアチブ <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済界・労働界・教育界と一体となって「休み方改革」を推進 ● 全国知事会「休み方改革プロジェクトチーム」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 【政策企画局・観光コンベンション局】 	⑥職員が休暇を取得しやすい職場環境づくり														
	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の「休み方改革」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型連休にあわせた連続休暇取得の取組 ・ 時期分散型の連続休暇「あいちマイ・ウィーク・プラン」の推進 ● 勤務間インターバル制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 【人事局】 														

(3) 男性の育児休業取得促進

男性が育児に参加することは、本人のワーク・ライフ・バランスの実現に加え、パートナーである女性が社会で活躍するためにも有益です。しかしながら、本県の男性の育児休業取得率は、全国と比較すると依然として低い状況にあります。

本県では、「あいち働くパパ応援サイト」において、企業の取組事例やアドバイザーの派遣や普及啓発セミナーなどの情報発信をしています。

また、特に中小企業において男性の育児休業に係る職場環境の整備が進んでいないことから、2023年度から「中小企業男性育児休業取得促進奨励金」として、男性従業員が育児休業を取得した中小企業等に対して、奨励金を支給しています。

2024年度の支給件数は886件、支給総額は7億9,500万円であり、従業員規模別では、30人以下の企業等で366件、約41.3%となっており、規模の小さい企業等にも活用されています。

(4) カスタマーハラスメントの防止

我が国においては、近年、多様な形態のハラスメントが広く認知されています。特に、職場において顧客や取引先から従業員に対して行われるカスタマーハラスメントによる被害が増加しており、労働者の働く意欲の低下などを通じて、企業の経営に影響を及ぼすおそれがあります。

本県では、カスタマーハラスメントを防止するため、2024年5月に協議会を設置し、その結果を踏まえて、同年12月に「愛知県カスタマーハラスメント防止条例検討会議」を設置しました。そして、2025年10月に「愛知県カスタマーハラスメント防止条例」を施行しました。

この条例に基づき、事業者がカスタハラ防止に取り組むための指針の提供や相談窓口の設置、事業者・就業者及び顧客等に対する専用ウェブサイトやポスター・チラシ等による周知啓発を行っています（図表2-1-4-5、2-1-4-6、2-1-4-7）。

図表2-1-4-5
愛知県カスタハラ防止対策ロゴマーク



図表2-1-4-6
啓発資料（事業者向けポスター）



図表2-1-4-7
啓発資料（消費者向けポスター）

